

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年5月31日
【会社名】	株式会社ナルミヤ・インターナショナル
【英訳名】	NARUMIYA INTERNATIONAL Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員社長 石井 稔晃
【本店の所在の場所】	東京都港区芝公園二丁目4番1号
【電話番号】	03-6430-9100(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員専務 管理本部長兼物流管理部長 上田 千秋
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝公園二丁目4番1号
【電話番号】	03-6430-9100(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員専務 管理本部長兼物流管理部長 上田 千秋
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2019年5月30日開催の当社第3回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2019年5月30日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件
期末配当に関する事項

配当財産の種類
金銭といたします。

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金31円 配当総額307,111,730円

剰余金の配当が効力を生じる日
2019年5月31日

第2号議案 定款一部変更の件

法令に定める監査役員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役に関する規定を新設して補欠監査役の選任議案の有効期間を定めるとともに、補欠監査役が監査役に就任した場合の任期を明確にするものであります。

第3号議案 取締役6名選任の件

取締役として、石井稔晃、上田千秋、久本和彦、木村達夫、宅間頼子及び鈴木信輝の各氏を選任するものであります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役として佐藤晋治氏を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	78,940	165	-	(注)1	可決 99.59
第2号議案	78,953	152	-	(注)2	可決 99.61
第3号議案				(注)3	
石井 稔晃	78,817	288	-		可決 99.43
上田 千秋	78,818	287	-		可決 99.43
久本 和彦	78,792	313	-		可決 99.40
木村 達夫	73,957	5,148	-		可決 93.30
宅間 頼子	78,804	301	-		可決 99.42
鈴木 信輝	73,902	5,203	-		可決 93.23
第4号議案				(注)3	
佐藤 晋治	78,853	251	-		可決 99.48

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上